



# やお市政だより

第412号

昭和45年7月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所  
八尾市本町1 TEL代③3881  
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き



夏休み中  
こどもの  
水難  
輪禍  
非行  
誘かいに  
ご注意ください



市内の小、中学校は21日から一斉に夏休みにはいりました。

子どもたちにとっては、待ちに待った夏休みで解放的な気分が過ごしがちですが、一歩踏み誤れば、非行や事故につながります。

市教委では、学校、PTA、警察と協力して子どもたちに楽しい夏休みをおくってもらうよう努力していますので、各家庭でも、子どもの安全を守るため次のことに注意してください。

☆水泳の禁止区域や危険な場所では、絶対泳がさないこと

☆グループ、レクリエーションなどは、その目的、行先、期間などを正しく報告させ、適当な指導を同伴させるようにすること

また、季節がら誘かき事件などの犯罪がふえていく恐れがありますので、つぎのことにも、じゅうぶん注意させましょう

☆知らない人から自動車や自転車にのせてあげるといわれても、決して乗らないこと

☆知らない人から「〇〇をやる」「〇〇へ行こう」といわれても、ついていけないこと

☆知らない人に手をひっぱられたりした場合は、大声を出して助けを求めよう

また、交通事故が起こりやすいので、家族ぐるみで次の点に注意し、交通事故から幼い命を守りましょう。

☆道路で遊ばせない  
とくに裏通りも危険であることを教えてあげてください。

☆急に道路へ飛び出さない

☆自転車は、体にあったものを与え、よく点検し、手ばなし運転、ふたり乗りなど危ない乗りかたをしない

☆サイクリングには、必ず指揮者をつけて行かせてください。



国勢調査のしおり

その3

10月1日は国勢調査の日です

国勢調査で調査される事項は、人口の基本的なものとして、氏名、続柄、生年月日など6項目。

わが国の将来の人口の動きを予測するために、既婚の女子の結婚年数と、いままでに生んだ子どもの数。

人口の移動の状況をみるために、住居に入居した時期。

仕事をしたかどうかの別、職業の種類など仕事の状態をみるための4項目。

このほか、通勤、通学地、住居の種類など全部で22項目を調査します。

国勢調査では、個人や世帯について、いろいろ立ち入ったことを調査しますが、これらのがらは、統計をつくるためだけに用いられ、その他の目的、たとえば、課税などの目的に使われることは決してありません。

また、調査員や調査関係者が、調査上で知った個人的なことから他にもらすことも、統計法の規定によって固く禁じられています。

信頼できる正確な統計をつくるために、調査事項については、ありのままご記入くださいますようお願いいたします。

## 市の行事

7/26 (日)	★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00～ 山本球場他	
27 (月)	★ <b>家児</b> ★ <b>心配</b> ★民謡講習会 18.00～ 教育センター ★市民大学成人コース (18.00～) 生活の科学 (10.00～) 公民館	★住民検診 10.00～15.00 (老人検診 10.00～12.00) 清友幼 ★大そうじ=緑ヶ丘、旭ヶ丘 (3～5)、萱振町 (1丁目)、北本町、山城町、楠根町 (1～3)、光町
28 (火)	★ <b>家児</b> ★ <b>交通</b> ★ <b>行政</b> ★ <b>青少</b> ★ポクとママの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★ツベルクリンの接種 13.30～15.00 北山本小、山本小	★住民検診 10.00～15.00 (老人検診 10.00～12.00) 北山本小、山本小 ★大そうじ=幸町、桂町 (1～4)、桂町 (5～6市管住宅) 泉町、山賀町、新家町、小畑町 (1～2) 楠根町 (4～5)、高砂町 (高砂団地除く) 長池町 (1～3) 萱振町 (2～7)
29 (水)	★ <b>家児</b> ★ <b>結婚</b> ★子ども会ジュニアソフトボール大会前夜祭 (抽選) 18.00～ 教育センター	★住民検診 10.00～15.00 (老人検診 10.00～12.00) 中高安小、南高安小 ★ツベルクリンの接種 13.30～15.00 中高安小、南高安小
30 (木)	★ <b>家児</b> ★ <b>青少</b> ★婦人スポーツ教室 (卓球) 13.30～16.00 教育センター ★一般スポーツ教室 (〃) 17.30～21.00 〃	★ツベルクリン反応の判定 13.30～15.00 北山本小、山本小 ★大そうじ=水越、千塚、服部川、郡川、教興寺、黒谷、垣内 (以上外環線以西)、東山本町、東山本新町、上之島町南 (5～7)、上尾町 (1～3)
31 (金)	★ <b>家児</b> ★ <b>身障</b> ★ツベルクリン反応の判定 13.30～15.00 中高安小、南高安小	★大そうじ=楽音寺、大竹 (以上外環線以西)、山本町北、堤町、長池町 (4～5)、小畑町 (3～4)、福万寺町、福万寺町北、福万寺町南、桂町 (5～6市管住宅除く)、福栄町、上之島町北、上之島町南 (1～4)、高砂団地、上尾町 (4～9)
8/1 (土)	★防災の日 ★敬老金の申込受付 (8月15日まで) 福祉会館内社会課 平日 9.00～17.00、土曜日 9.00～12.45	★大そうじ=本町 (1丁目)、東本町、荘内町、若草町、清水町、青山町、松山町、高美町、光南町、南本町 (1～6)
2 (日)	★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00～ 山本球場他 ★子ども会ジュニアソフトボール大会 (8月8日まで) 8.30～ 山本球場、南山本小 ★八尾市軟式庭球少年少女大会 (雨天の場合8月9日) 9.00～ 清友高テニスコート	★消防団ポンプ操法競技大会 9.00～ 帝国製糸グラウンド
3 (月)	★ <b>家児</b> ★ <b>心配</b> ★民謡講習会 18.00～ 教育センター	★大そうじ=山本町、西山本町、桜ヶ丘、旭ヶ丘 (1～2)
4 (火)	★ <b>家児</b> ★ <b>交通</b> ★ <b>青少</b> ★ポクとママの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★出張献血 10.00～15.00 市立病院	★住民検診 10.00～15.00 (老人検診 10.00～12.00) 高安中 ★大そうじ=安中町、洪川町、栄町、高町、陽光園、明美町、南本町 (7～8)、別宮 (萱振曙川線以西)
5 (水)	★少年を守る日 ★ <b>家児</b> ★ <b>結婚</b> ★市民大学婦人コース 10.00～ 公民館	★住民検診 10.00～15.00 (老人検診 10.00～12.00) 八尾中 ★ツベルクリンの接種 13.30～15.00 八尾中
6 (木)	★広島原爆記念日 ★ <b>家児</b> ★ <b>法律</b> ★ <b>青少</b> ★婦人スポーツ教室 (バレーボール) 13.30～16.00 教育センター ★心の科学 10.00～ 公民館	★大そうじ=大字安中、大字植松 (以上関西線以南)、植松町 (1～7)、永畑町、相生町
7 (金)	★ <b>家児</b> ★ <b>身障</b> ★府の巡回交通相談 10.00～16.00 市民相談室 ★文学講座 10.00～ 公民館	★ツベルクリン反応の判定 13.30～15.00 八尾中
8 (土)	★立 秋	
9 (日)	★長崎原爆記念日 ★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00～ 山本球場他	
10 (月)	★ <b>家児</b> ★ <b>心配</b> ★民謡講習会 18.00～ 教育センター ★市民大学成人コース (18.00～) 生活の科学 (10.00～) 公民館	★住民検診 10.00～15.00 (老人検診 10.00～12.00) 万願寺青年会場 ★ツベルクリンの接種 13.30～15.00 万願寺青年会場、桂隣保館

★みなさんの近くで起こった善意、善行、伝統的な行事などのニュースがあれば市広報係まで (TEL.91-3881)



### NEWS

#### 《8月2日にポンプ操法会》

市消防団では、8月2日、午前9時から消防本部 (栄町) 前の帝国製糸グラウンドでポンプ操法競技大会を行います。

この大会は、消防技術、消防団員の団体規律の向上を通して消防体制を強化する目的で行なわれるもので252名の団員が参加します。

競技は、市内10分団から選ばれた85名が17台の可搬式動力ポンプ積載車を使用して操法技術とチームワークぶりを競います。



#### 《市長旗争奪野球始まる》

第11回市長旗、連盟旗争奪軟式野球大会が7月5日から始まり熱戦の火ブクをきりました。

この大会は、毎日曜日に山本球場、八尾中久宝寺中、曙川中、高安中、竜華中のグラウンドで行なっています。

★第1回戦勝者 (7月5日、12日の試合分) 明輪、竜華機関区B、八尾市現業B、平野金属A、バルカーOB、東洋スクリーン、豊国製油、久代石綿、結城紙工、二宮産業、三鷲イーグルス、竜華機関区A、渡辺プラスチック平凡、八尾自動車教習所、杉田金属、フエキ、オールヤマト



#### 《軟式庭球少年少女大会》

第1回八尾市軟式庭球少年少女大会を次のとおりに開きますので、ふるってご参加ください。

☆と き 8月2日 (日) 午前9時 (雨天の場合9日)

☆と ころ 清友高校テニスコート

☆種 目 男子の部、女子の部 個人戦

☆資 格 市内在住者で高校1年 (15歳) ~ 大学2年 (20歳) の人

★申込方法 住所、氏名、年齢、性別、学年、後前衛別、球歴を書いて7月26日までに八尾市軟式庭球協会 (久宝寺3-10-11) へ申し込んでください。参加費は、いりません



#### 人の動き 45年6月末日現在

人口総数	217,612 (+ 583)
男	109,600 (+ 227)
女	108,012 (+ 356)
世帯数	65,549 (+ 166)

( ) 内は前月からの増減。

★身障 = 身体障害者相談 ★心配 = 心配ごと相談 ★結婚 = 結婚相談 いずれも13時～16時 福祉会館で

★家児 = 家庭児童相談 10時～16時 福祉会館で

★青少 = 青少年受護相談 9時～17時 教育センターで

★交通 = 交通相談 ★法律 = 法律相談

★行政 = 行政相談 いずれも13時～16時 市民相談室で

## ●国保「海の家」、ことしも三重県の鼓ヶ浦海水浴場で



国民健康保険被保険者に、憩いのひとときを水のきれいな海ですごしてもらうため、国保「海の家」をことしも伊勢湾の鼓ヶ浦海水浴場 (三重県鈴鹿市) で8月11日～13日の3日間、開きます。

参加される方は、市役所保険課で利用券をお求めください。

★利用券の発売 7月28日～30日 午前9時～午後

4時 国保被保険者証と料金 (大人 13才以上 500円、小人 250円) を持って申し込んでください。

この「海の家」は大阪市との行政協定により開いているものです。

なお、往復とも近鉄電車の座席指定の特急で近鉄八尾駅から乗車します。

所要時間は片道約2時間です。



# やお市政だより

第412号

3

昭和45年7月20日

## お知らせ

### ●育成金のこと

#### ■4人以上の児童を扶養されている方に育成金が支給されます

府では、児童福祉月間の行事として児童の健全育成をはかるため4人以上の児童を扶養する家庭に対し「家庭児童育成金」を交付することになりました。

また、保育所、幼、小、中学校にも運動用具の購入費として「施設児童育成金」も交付します。

#### ★家庭児童育成金

つぎの各号に該当する保護者に交付します  
①昭和45年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている人

②昭和45年度分の市民税所得割額が1万5千円以下の人

③昭和45年4月1日現在、15歳未満の児童を4人以上扶養する人

育成金は1世帯1万円です。

☆申請される人は、7月31日までに申請書世帯全員の住民票写し、課税証明書も添えて児童課（光南町1丁目 TEL91-1972）まで申し込んでください。

なお、くわしいことは同課まで。

### ●消費生活のこと

#### ■消費生活リーダー養成講座の受講生を募集しています

消費生活に新しい感覚をおこみ、消費生活合理化運動を促進するため、9月から「消費生活リーダー養成講座」を開きますが、その受講生を募集します。

☆募集人員 45～50名

☆開催期間 9月4日～11月6日の毎週金曜日、午後1時～午後4時

☆開催場所 八尾商工会議所

☆資格 20歳以上で消費生活問題に熱意をもち受講終了後、ひきつぎ地元の消費者活動に参加できる方

☆申し込み 8月1日～8月25日まで市産業課

### ●敬老金のこと

#### ■80歳以上のおとしりに敬老金をお贈りします

ことしの敬老の祝典を9月14日（月）午前11時から市民ホールで行なうことになりましたが、いつものように高齢者へ敬老金（2千円）をお贈りすることになっていますので次にあてはまる人は、申請してください

☆資格 ことし9月1日現在、80歳（明治23年9月1日以前に生まれた人）以上で市内に引き続き3ヵ月以上、居住し、住民基本台帳に記録されている人

☆手続き 申請用紙に記入、押印して8月1日から15日までの間に光南町1丁目の福祉会館内社会課、市役所公聴課窓口、または、もよりの各出張所へ提出してください。

（申請用紙も上記の場所にあります）

☆その他 この敬老金は本人または、扶養義務者などから申請がないときは、受給を辞退されたものとして扱いますので、期間内にお忘れなく申請してください。

### ●融資のこと

#### ■中小企業のみなさんに事業資金などをあっせんします

産業課では、中小企業のみなさんに事業資金の融資を行なっていますので希望者は、産業課商工係へご連絡ください。

#### ▷八尾市中小企業融資

融資額 1事業者につき300万円以内（組合は300万円以内）融資期間 運転資金は24ヵ月以内、設備資金は36ヵ月以内 返済方法 6ヵ月目から隔月分割返済 貸付利率 年利8.4%

#### ▷小規模企業事業資金常時あっせん融資

融資額 1事業者に無担保で200万円、担保付で150万円（組合は300万円）合計350万円（組合600万円）融資期間 設備資金と50万円以下の運転資金は3年以内、50万円をこえる運転資金は2年以内 返済方法 6ヵ月目から隔月分割返済 貸付利率 年8.4%

#### ▷中小企業長期設備資金融資

融資額 1事業者につき1000万円以内（すべて担保付）融資期間 5年以内 返済 6ヵ月目から隔月分割返済 貸付利率年8.4%

### ●印鑑のこと

#### ■8月1日から印鑑証明が複写方式にかわります

いま、市が行なっている印鑑証明は、押印して証明する方法ですが、8月1日から新しく複写方式に改めることになりました。

これにより印鑑の偽造や印鑑証明書の誤字などの事故が防げるほか事務のスピードアップにもなり、市民のみなさんの待ち時間が短縮されることとなります。

★登録されている人も切り替えが必要です  
印鑑は、預金・貯金の引き出しから財産の売買や登記などわたしたちの生活の中で非常に重要な役割りを果たしています。

社会が複雑になると印鑑の使用範囲も広がり偽造など悪用する犯罪もふえる心配があります。

そこで8月1日から、これまでの押印して証明する方法から前もって作った印鑑登録票をコピーして交付する方法に改めます。

この実施のため、すでに印鑑登録をされている人でも新たに申し出ていただくこととなります。

切り替えは一年以内となっていますが、印鑑持参のうえなるべく早く切り替えられるようお願いいたします。

なお、8月1日以後に印鑑証明書の交付申請をされると自動的に切り替えます。

#### ★登録から証明までの手続き

#### ☆印鑑登録

本人が登録しようとする印鑑をもって出張所地区の人は出張所へ、その他の人は、市民課へお越しください。

代理人による登録の場合は、必ず本人の委任状を添えてください。

#### ☆登録意思の確認

登録申請が本人の意思によるものかを確かめるため本人に照会書を送付します。

これを受けとられますと、回答書に届け出た印鑑を押し、必要事項を記入して届け出た場所へ提出してください。（郵送による回答は、無効。代理人による場合、登録申請と同じく本人の委任状が必要です）

照会書を送付した日から1ヵ月経ても回答がないときは、登録申請を取り消します。

以上の手続きを完了しないと印鑑証明書の発行は、できません。

### ●保険のこと

#### ■「自分で起こした自動車事故を国保では救済できないのか」の質問に答えて

【問】わたしの夫（国保被保険者）は、今月のはじめ酔っ払い運転で自動車事故を起こし現在、入院加療中です。

ところが、酔っ払い運転は、「自己の故意の犯罪行為」にあたるので夫の治療費は、保険給付の対象とならないといわれ金額自己負担です。

しかし、夫が入院してしまっただけ、わたしの収入は、まったくないので、わたしと子ども3人は、路頭に迷っているというのが現状です。

こうした場合、夫の治療費を保険者（市）が一時、たてかえするといった方法がないものでしょうか。

【答】国保法第61条では、被保険者が自己の犯罪行為のため負傷したときは、当該負傷に係る療養の給付は、行なわれないと定めています。

したがって、あなたのご主人が酒に酔っていることを知りながら自動車を運転し、それが原因で事故を起こして負傷したということであれば、療養の給付（療養費の支給を含む）は、いっさい行なわれません。

また、保険給付を行なえないものについて保険者が一時たてかえすることはできません。

### ●事業所のこと

#### ■報酬月額算定基礎届は8月10日までに

健康保険や厚生年金保険に加入している事業所は、毎年8月1日現在で使用されている従業員などの給与を8月10日までに社会保険事務所に届け出ることになっています。

この届けを「報酬月額算定基礎届け」といい、これによって従業員のここの1年間の標準となる給与を定めて保険料やいろいろの給付金の基礎とします。

このように算定基礎届は、従業員の利益に直接影響を及ぼす、重要な届けですので正しく記入して提出してください。

### ●広報のこと

#### ■点字広報をご希望の方は、申し込んでください

市では、目の不自由な人たちにも市政の動きを知っていただくため、8月から「点字広報」を2カ月に1回、発行することになりました。

現在、「やお市政だより」を月2回発行していますが、目の不自由な人たちから「わたしたちも市政のことについてある程度知りたい」と強く要望があったため実施に踏みきったものです。

発行部数は約300部、20ページだてで内容は福祉面に重点をおいて編集します。

点訳と印刷は、府の盲人福祉協会に依頼しそこから直接、郵送してもらうことになっています。

なお、この点字広報は、大阪、堺両市について府下で3番目です。

来月からの発行にあたり、いま、ご希望の方の名簿を作っていますので、ご入用の盲人のかたは、市公聴課広報係（TEL91-3881内線201）まで申し込んでください。

なお、八尾市盲人福祉協会に加入しておられる会員については、自動的に名簿に登録されます。

### ●衛生のこと

#### ■「カヤハエの駆除方法をおしえてください」との質問に答えて

【問】カヤハエが大量に発生し、悩まされていますが、これについての駆除方法を教えてください。

#### 【答】

#### 環境的駆除方法

☆ボウフラが発生する水たまり（発生源）をなくす

☆ハエ、ネズミ、ゴキブリに食物を与えない

#### 薬剤散布駆除方法

まず、下水道や便つぼに発生したボウフラを殺すには、速効性の薬剤、たとえば、

乳剤オルソ剤を用い、カヤハエ、ゴキブリなどの成虫を殺すには、残効性の薬剤、油剤、乳剤、粉剤（2週間の効果があります）が有効で害虫の習性や生態により使いわけてください。

しかし、この害虫退治は、一家庭だけいくら力を入れても効果があがりにくいもので地区ぐるみで駆除することが非常に効果的です。

そのため地区活動について市では、薬剤の無償交付や助言をしていますので希望の地区があれば、衛生課防疫係までご連絡ください



# やお市政だより

第412号

4

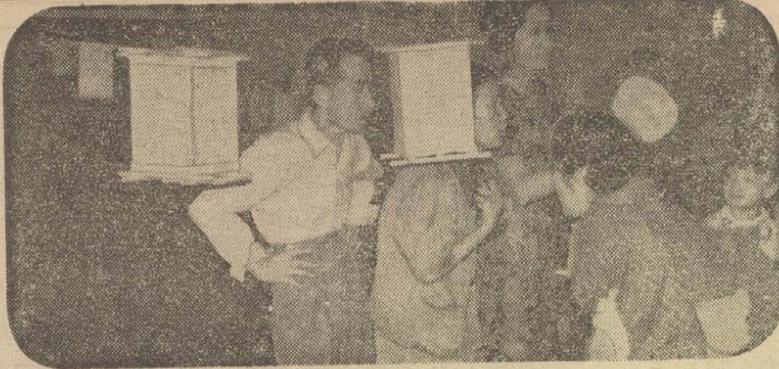
昭和45年7月20日

## 市の話題

### ☆勝軍寺で絵燈籠祭が復活

大型勝軍寺で、15、16日のおもて盆に100年前にとだえた絵燈籠祭が復活されました。

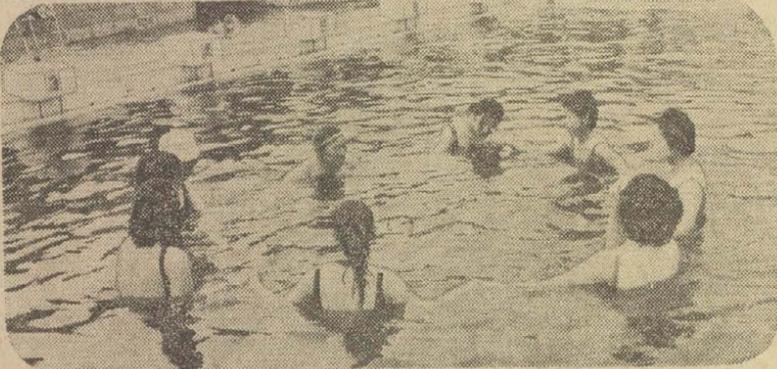
これは、太子堂本殿の再建を機会に奥野住職らが復活をよびかけ、地区の老人の話などを参考に4月からわく組みの製作にかかり、壇家の人びとが思い思いの絵を描いたものです。全部で500個つくり、境内に飾りつけ、夜はローソク火に映し出された絵で境内は、うつくしくかがやいていました。



### ☆新任教員の水泳講習会開かれる

泳げない先生をなくそうと、市内の幼稚園と小、中学校の新任教員の水泳講習会が、7月1日、2日に久宝寺中学校と曙川中学校で開かれました。

水泳前の心得や、救助用具の使いかたなどの説明を聞いたあと、プールに入って、泳げるようになるまで、熱心に練習をしました。泳いでみて、はじめて、生徒に水泳指導することのむづかしさを感じた先生も多かったようです。



### ☆大正中で校庭の排水溝づくり

大正中学では、生徒たちが自分たちで運動場の南側に排水溝をつくりました。

この排水溝は、校庭にたまる雨水を校庭の外に排水できるように、溝をほって、その中に凹字型のコンクリート管を埋めてつくったもので、長さが115mあります。

生徒たちは、校庭の残りの部分にも、排水溝をひろげようと張りきっています。



### ☆八尾小では学校の周囲を清掃

夏休みまえに学校の周囲をきれいにおこうと、14日の午後、八尾小学校の児童会が自主的に学校のまわりの草ひきや掃除に汗を流しました。

短縮授業の放課後を有効にすすめたいものかと児童会で話しあってきめたもので、児童会の代表委員が先頭にたち、4、5、6年の各クラスの有志40人あまりが、暑い日ざしのなかで、手わけして、草ひきをしました。



### ☆サークル活動のさかんな竜華小

竜華小学校では、ことし4月から、こどもたちの協調性を養う目的で、6年生全員(500名)にサークル活動に加入するよう指導し、3カ月後の現在、すべての児童が、何かのサークルに加入して自分の才能を伸ばしています。

これまで同校では運動クラブと文化クラブ合わせて4つしかなかったため、児童の間からもっとクラブをふやして、みんなが加入で



きるようにしてほしいと要望があり、学校で検討した結果、教育課程のひとつとして運動クラブ6、文化クラブ11の計17を設け、毎週金曜日の7時限目(午後3時~4時)をその練習時間に当て各教室、体育館などを開放しています。

ある児童は「時間こそ短い、自分の好きなことをやるクラブができて、まっ先に加入した。週1回の練習時間が待ち遠しい」と話していました。

## しあわせを築く道

文化国家と差別

中学2年 K・K

日本を「文化国」と呼ぶ人がいますが、私はそうは思いません。「文化国」ならば、国民は自由で、平等なはずです。でも日本には今だに、差別に苦しんでいる人が多くいるのです。日本人の中には、インドのカースト制や、アメリカの黒人問題を非難する人がいますが、そんな人たちはきっと日本のことを知らないのだと思います。なぜなら日本には、アメリカの黒人問題よりもっとひどい、部落差別があるからです。

人間は、自分の権利や自由を主張できても他人の自由と権利は、うばったりも、侵すこともできません。こんなことをする人は、人間ではありません。もし人間だとしても正常な人ではないと思います。ですから江戸時代の武士は、正常な人間ではないのです。親にもものをねだる、だだっ子よりも手のつけにくい、あわれな人間なのです。そして、その差別を続けている現代人もまた、江



## 同和教育の手引

戸時代の武士なのです。部落民だからといって、人目をさけることはないと思います。何も悪いことをしていないのですから。むしろ私たちのほうが部落の人たちに、けなされなくてはいけないのです。たとえ先祖が武士であっても部落民であっても、私たちは私たちがなのです。

先祖のまちがった考え方を、まねする必要はありません。沖縄が日本に帰らないうちは、第二次大戦であるように、部落差別がなくならない限り、鎖国をしていなくても、日本は江戸時代です。早く江戸時代から明治、大正、昭和の時代にうつろうと思うのなら、人間のほんとうの価値を知ってほしいと思います。

姿、形の美しさでなく、人間のほんとうの美しさを、理解しあって、すばらしい「文化国」を、私たち日本人の手でつくりあげたいと思います。それには、今までの部落の人たちに対する、まちがった考えを改め、相手の立場に立って、今までの自分の行動をよく見つめることが必要だと思います。うそのない正しく公平な目で、

(わたしのねがい「人権作文集」より)

YAO CITY